

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

ひめさゆり愛好会 会員募集

朝日町の花「ひめさゆり」をこよなく愛する方、あの可憐な花を育ててみたい方、そんなあなたをお待ちしています。会発足から20年目を迎え、その間、種から育てたヒメサユリも順調に成育し、能中区一本松公園等へ移植することもできました。

しかし、私たちの町をヒメサユリでいっぱいにする夢の実現には、まだまだ足りません。一緒にその夢に向かって活動してみませんか？ご入会をお待ちしております。

▶年会費 1,000円

▶主な活動

ひめさゆり種採取、圃場や一本松公園等への移植、研修会等

▶申込み・問合せ先

ひめさゆり愛好会事務局（役場総合産業課内）

☎67-2113

「水本菜の花観写祭9」の開催について

～水本地区の菜の花を満喫しよう！～

水本地区にある菜の花畑。そろそろ咲き始める季節となりました。菜の花が畑一面咲いている見頃な時期に菜の花のイベントを開催します。

▶日時 5月21日（日）午前10時～正午

※開花状況により、日程が変更される場合もあります。詳しくは町のホームページ等でお知らせします。

▶場所 水本菜の花畑

▶内容 ①観写祭オープニングセレモニー
②菜の花観賞会、写真撮影会

※受付にて、維持管理協力金のお願いをしております。ご協力よろしくお願ひします。

▶問合せ先

農林振興課 ☎67-2114

モンゴルからの中学生との交流会に参加しませんか？

～Asahi Nagomi Project with Mongolians～

風薫る5月、モンゴルのさわやかな香りを食と交流を通して感じてみましょう！

▶日時 5月27日（土）午前10時～

▶場所 役場調理室

▶内容

- ・モンゴルとあさひの食を通して楽しいランチタイム
- ・Asahi Townの再発見ツアー

▶参加費 500円（食材費）

▶申込み・問合せ先

あさひホランの会 松田

☎090-4886-2215

りんご国際交流協会 志藤

☎090-2602-7057

ごみの野焼きはやめましょう

ドラム缶や一斗缶、穴を掘ってのごみ焼却は野外焼却（野焼き）にあたり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止（一部例外規定あり）されています。野外焼却を行った場合、その罰則は5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金と大変厳しいものです。

また、近所に迷惑をかけた、燃やすものによってはダイオキシン類などの有害物質が発生し生活環境の悪化につながりますので、ごみの野外焼却は絶対に行わないでください。

なお、剪定枝の焼却等、罰則の例外規定にあたる

場合でも、苦情があった場合は行政指導の対象となりますので、周りに迷惑をかけないよう必要最小限にとどめてください。

きれいな生活環境を維持するために、みなさんのご理解・ご協力をお願いします！

▶問合せ先

朝日町衛生組合連合会
朝日町空気のふるさと推進協議会
(事務局) 税務町民課 環境・固定資産税係内
☎67-2107

経営所得安定対策の受付

▶日時・場所

5月23日(火) 秋葉山公遊館
5月24日(水) 西部公民館
5月25日(木) 開発センター 1階 研修室
※3日間とも午前9時～正午

○米の直接支払交付金

・水稲共済加入または出荷販売を行っていること

○水田活用の直接支払交付金(転作部分)

・出荷、販売を条件とし、証明する書類(前年度産)を提出すること

○畑作物の直接支払交付金

・対象作物(大豆、そば、なたね)の出荷、販売契約を結ぶこと

▶注意事項

集落営農組合に加入している方は代表者の方が一括して提出するため個人での申請の必要はありません。ただし、水田活用の直接支払交付金(転作部分)をうける場合は申請が必要です。

▶申請締切日 6月9日(金)

▶問合せ先 農林振興課 ☎67-2114

学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となるのは、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

▶所得のめやす

118万円+ (扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送付されますので、引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

▶問合せ先

寒河江年金事務所 国民年金課
☎84-2551
税務町民課 戸籍年金係
☎67-2119

住宅用太陽光発電システムの設置を支援します！

町では、太陽光を利用した家庭での発電を奨励し、電力消費を減らすことにより地球温暖化の防止に貢献することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

補助の対象となるのは、町内に住所があり朝日町持

家住宅建築奨励助成金等を利用していない方です。詳しくは下記までお問い合わせください。

▶問合せ先

税務町民課 環境・固定資産税係 ☎67-2107

「熱中症」に注意！

～適切に予防すれば防ぐことが出来る～

熱中症は、高温多湿な環境下で、作業やスポーツにより、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、だるさなどのような軽い症状から、意識障害・けいれんなど重い症状も引き起こします。

○水分補給

- ・こまめに、のどが渇く前に
- ・汗をかいた時は、塩分も忘れずに

○暑さを避ける

- ・屋外では日傘や帽子を使う ・日陰を利用する
- ・涼しい服装
- ・室内ではエアコンや扇風機を効果的に使う
- ・車内ではエアコンで適温を保つ

屋外だけでなく、家の中でも多く発生しています。特に高齢の方、幼児、障がいのある方は十分注意してください。

▶問合せ先

健康福祉課 健康推進係
☎67-2116



自動車の不正改造は犯罪です！（国土交通省よりお知らせ）

不適切な灯火器や基準外ウイングの取り付け、運転席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け、タイヤ・ホイールの車体外へのはみ出し等は故障・事故の原因となるため禁止されています。

皆様もぜひ、不正改造車の排除にご協力ください。

▶情報提供、相談、問合せ先

国土交通省東北運輸局 山形運輸支局
☎023-686-4714
庄内自動車検査登録事務所
☎0235-66-4119

谷口ようこ和紙人形展を開催します

白鷹町の伝統文化、県指定無形文化財の深山和紙によって生み出された芸術。陽香人形の集大成！

- ▶期間 5月23日（火）～6月30日（金）
- ▶時間 午前9時～午後7時
- ▶会場 白鷹町文化交流センター あゆーむ
- ▶休館日 月曜日（月曜祝日の場合はその翌日）

▶観覧料

一般（個人）：500円、大学生・高校生：200円
中学生以下：無料、団体（15名以上）：400円

▶主催・問合せ先

白鷹町文化交流センター
☎0238-85-9071



ご存知ですか?
無期転換ルール

平成 25 年 4 月 1 日以後に開始する有期労働契約について、同一の事業主との間で、有期労働契約が反復更新されて 5 年を超えた場合、有期労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されます。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

▼問合せ先

山形労働局
雇用環境・均等室
☎023-624-8228

なんでも労働相談ダイヤルについて

▼相談期間

5月18日（木）～19日（金）
午前10時～午後6時

▼相談方法

相談者が電話で相談
※相談料は無料です。

▼相談内容

解雇、賃金未払い、労働時間、休暇、いやがらせ、人員整理問題 など

▼実施団体

連合山形北西村山地域協議会

▼相談電話

☎0237-53-2005

▼問合せ先

連合北西村山地協
担当：水澤 孝秀
☎0237-53-2005

火縄銃の演武練習会のお知らせ

豊龍公園で、流儀伝承と火縄銃の取り扱いの訓練を兼ね演武の練習を行います。発砲（空砲）による演武練習となります。会場近くでは、大きな音がしますのでご注意くださいようお知らせいたします。

▶日時

5月21日（日）午前11時頃～（1時間程度）
※雨天の場合、5月28日（日）

▶場所

豊龍公園内の広場

▶問合せ先

森重流砲術伝承会
砲術師範 永井 正之
☎67-3957

平成 29 年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしく願います。

▶調査期日 6月1日（木）

▶調査対象 「製造業」に属する全ての事業所

▶問合せ先

政策推進課 地域情報係
☎67-2112

